

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

令和5年3月15日

会議の名称	臨時庁議
開催日時	令和5年3月15日（水）15時30分～15時35分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 村山 修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 細田雄二 会計管理者 榎本章一 監査委員事務局長 近藤政雄 教育政策部長 今野美香 (計14人)
欠席者職氏名	議会事務局長 北村竜一
説明員職氏名	【付議】 1 子ども・健康部長 大熊克之 【報告】 1 総務部長 豊島俊二
議 題	【付議】 1 志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 【報告】 1 志木市地域防災計画の改正について
結 果	【付議】 1 了承 【報告】 1 了解
事務局職員職氏名	秘書課副課長 小堀 健
その他必要事項	特になし

## 会議内容の記録（経過、結果等）

### 開会

総合行政部長が開会を告げる。

#### 【付議】

#### 1 志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○概要説明：子ども・健康部長

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症については「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の新型インフルエンザ等感染症に該当せず、5類感染症に位置づける方針が示されたことを踏まえ、令和5年5月8日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に関する財政支援が終了するため、傷病手当金の支給について定める志木市国民健康保険条例の一部を改正し、傷病手当金の支給期間を見直すものである。

#### 【改正内容】

条例における新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の改正（附則第10項の追加）

#### 【報告】

#### 1 志木市地域防災計画の改正について

○概要説明：総務部長

令和5年2月16日に開催された「志木市防災会議」において、志木市地域防災計画が決定したため、報告するものである。

#### 【改正内容】

令和3年5月に改正された災害対策基本法及び国の防災基本計画の内容を反映させるとともに、「新型コロナウイルス感染症」の流行により、避難所運営の在り方を見直す必要があることなどから改正を行った。

- ・市役所庁舎建設に伴う災害対策本部設置場所の変更
- ・避難勧告・避難指示の一本化
- ・個別避難計画作成の努力義務化
- ・新型コロナウイルス感染症対策の追加
- ・女性の視点を踏まえた防災対策の推進や多様なニーズへの配慮について追加
- ・指定避難所・指定緊急避難場所・指定福祉避難所の見直し

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。